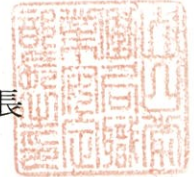


山口労安発0317第2号  
令和5年3月17日

山口県経営者協会 会長 殿

山口労働局職業安定部長



中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）の御案内及び  
周知に関する依頼について

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

貴団体におかれましては、労働行政の推進につき、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府では「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において賃上げと労働移動の円滑化、人への投資という三つの課題の一体的改革を進め、「構造的な賃上げ」の実現を目指すこととされたところです。

こうしたことから、厚生労働省では中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）の支給要件を改正し、より高い賃金で新たに人を雇い入れる事業主への支援を拡充するための助成措置を講じたところです。

つきましては、別添のリーフレットを御活用いただき、貴団体から傘下団体・会員企業に対し、本助成金を周知していただきたくお願い申し上げます。

なお、リーフレットは、貴団体のメールアドレスへ送付するとともに、山口労働局のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

【担当】

山口労働局職業安定部

職業対策課 天野

電話：083-995-0383